

豊かな自然と歴史のこころがつくる活力のあるまち

とえだ

Soeda
Public
Relations



初夏の英彦山で 楽しい体験イベント

●ラベンダーの体験イベント開催中！

英彦山花公園では、ラベンダーの体験イベントを行っています。家族みんなで、初夏の英彦山へ出かけましょう。

▶イベント期間 **7月7日**回まで

▶ところ 英彦山花園

▶内容 ラベンダー摘み（7月7日回まで毎日10時～15時）、
ラベンダースティック作り体験やラベンダー
アイスの販売など（期間中の土日）

☎ 英彦山花公園（☎ 85-0375）



JUL.2019

7

No.693

大切な人を守るため、あなたの一声で避難の後押し

逃げなきゃコール

豪雨災害では、避難をせずに自宅で被災した方が少なくありません。あなたのひと声が必要な人を災害から守ることにつながります。NHKやヤフーなどの防災情報アプリに登録すると、離れた場所でも、大切な人が住む地域の災害情報を入手し、避難を呼びかけることができます。詳しくは で確認してください。

家族からの「逃げてー」で、すぐ行動を

「逃げなきゃコール」の仕組み

1 災害発生
2 配信
3 連絡

早く非難して!!

NHKやヤフーの防災情報アプリに親の住む地域などを事前に登録

登録した地域の災害情報が通知されます

九州電力からのお知らせ 台風時の停電の備えを

■ 携帯メールサービス
台風による停電時には登録した携帯電話に停電情報をメール配信します。詳しくは問い合わせください。
固 九州電力田川営業所 (☎0120-986-105)

■ 携帯メールサービス
http://kyuden.jp
http://www.kyuden.co.jp
九州電力

■ 台風時の停電情報をチェック
台風による停電時には、電話がつながりにくくなることがあります。台風などの非常災害時の停電情報はホームページでも確認できます。

■ 台風への備え
強風で飛ばされそうなものは、しっかり固定しておきましょう。

■ 災害が起きたら
切れた電線は感電のおそれがあり、大変危険です。絶対に触らず九州電力まで連絡してください。



孤立者を救出、ゴムボートに乗せ搬送する添田町消防団チーム

川が増水、孤立者を救助せよ

田川地区防災会議水防訓練

頻発する災害に田川地区の8市町村で連携して対応するため、昨年発足した田川地区防災会議主催による水防訓練が6月9日、中元寺川水辺公園一帯（田川市）で行われ、田川地区消防署や各市町村の消防団などが参加しました。訓練は、大雨によって川が増水し、対岸に孤立者が発生したことを想定。ゴムボートで救出し、搬送するまでの早さや規律、節度などを競い、添田町消防団チームは本番さながらの機敏な動作とチームワークを発揮していました。

平 成29年7月の九州北部豪雨からの復興に突き進んでいるさなか、昨年も記録的な大雨に襲われた添田町。幸いにも、町では、けがや命にかかわる被害は発生しませんでした。しかし、6月には新潟県下越地方を中心に震度6強を観測する地震が発生するなど、いつどこで起こるかわからないのが災害です。災害時、もしくは災害の発生する危険性が高まったときに災害情報や避難情報などを速やかに伝えるため、町はKBC九州朝日放送株（和氣靖代表取締役社長）と防災パートナーシップに関する協定を締結しました。

協定では、非常時にKBCの協力でテレビやラジオで、今まで以上に迅速で正確な災害情報の周知を図ります。また、平常時も放送を通じ、町の防災・減災の取り組みを紹介したり、防災意識を啓発したりするなど、災害に備えます。

6月17日、役場で行われた締結式では寺西町長と和氣社長が協定書にサイン。寺西町長は「災害・防災情報の発信のための協定を締結できて感謝している。住民の皆さんの大切な命と財産、安心と安全な生活を守るため、決意を新たに努力していく」と一層の地域防災力の向上を誓っていました。

●KBCと防災パートナーシップに関する協定を締結

もしもの時に命を守る 迅速、正確な災害情報を

2年続けて豪雨災害に見舞われた添田町は、災害時にいち早く、正確な情報提供することを目的に、地元のテレビやラジオの放送局であるKBCと防災に関する協定を締結しました。



↑締結を終え、協定書を手にならる防災対策の向上に協力することを誓う寺西明男町長⑤とKBC九州朝日放送株の和氣靖社長⑥

◎令和元年度 所得段階別介護保険料

所得段階	対象者		保険料年額
1	生活保護受給者		36,216 円 ^{※3}
	世帯非課税	老齢福祉年金受給者	
		公的年金等収入額と合計所得金額等の合計額が80万円以下 ^{※1}	
		公的年金等収入額と合計所得金額等の合計額が80万円を超え120万円以下 ^{※1}	
2	世帯非課税	公的年金等収入額と合計所得金額等の合計額が120万円を超える ^{※1}	60,359 円 ^{※3}
3		公的年金等収入額と合計所得金額等の合計額が120万円を超える ^{※1}	70,017 円 ^{※3}
4	本人非課税	公的年金等収入額と合計所得金額等の合計額が80万円以下 ^{※1}	86,917 円
5		公的年金等収入額と合計所得金額等の合計額が80万円を超える ^{※1}	96,574 円
6	世帯課税	合計所得金額から特別控除額を引いた額が120万円未満 ^{※2}	115,889 円
7		合計所得金額から特別控除額を引いた額が120万円以上200万円未満 ^{※2}	130,375 円
8		合計所得金額から特別控除額を引いた額が200万円以上300万円未満 ^{※2}	154,518 円
9		合計所得金額から特別控除額を引いた額が300万円以上320万円未満 ^{※2}	159,347 円
10		合計所得金額から特別控除額を引いた額が320万円以上340万円未満 ^{※2}	164,176 円
11		合計所得金額から特別控除額を引いた額が340万円以上360万円未満 ^{※2}	169,005 円
12		合計所得金額から特別控除額を引いた額が360万円以上380万円未満 ^{※2}	173,833 円
13		合計所得金額から特別控除額を引いた額が380万円以上400万円未満 ^{※2}	178,662 円
14		合計所得金額から特別控除額を引いた額が400万円以上420万円未満 ^{※2}	183,491 円
15		合計所得金額から特別控除額を引いた額が420万円以上440万円未満 ^{※2}	188,319 円
16		合計所得金額から特別控除額を引いた額が440万円以上460万円未満 ^{※2}	193,148 円
17		合計所得金額から特別控除額を引いた額が460万円以上480万円未満 ^{※2}	197,977 円
18		合計所得金額から特別控除額を引いた額が480万円以上500万円未満 ^{※2}	202,805 円
19		合計所得金額から特別控除額を引いた額が500万円以上520万円未満 ^{※2}	207,634 円
20		合計所得金額から特別控除額を引いた額が520万円以上540万円未満 ^{※2}	212,463 円
21		合計所得金額から特別控除額を引いた額が540万円以上560万円未満 ^{※2}	217,292 円
22		合計所得金額から特別控除額を引いた額が560万円以上580万円未満 ^{※2}	222,120 円
23		合計所得金額から特別控除額を引いた額が580万円以上600万円未満 ^{※2}	226,949 円
24		合計所得金額から特別控除額を引いた額が600万円以上800万円未満 ^{※2}	231,778 円
25		合計所得金額から特別控除額を引いた額が800万円以上 ^{※2}	241,435 円

※1 「合計所得金額－特別控除額（※2）－年金所得額」です。0 円以下の場合は0 円とみなします。
※2 長期譲渡所得および短期譲渡所得にかかる特別控除額のことです。
※3 10月から消費税率が引き上げられることに伴い、低所得者の介護保険料が軽減されます。



令和元年度

介護保険料が決定しました

65歳以上の皆さん

介護保険は、高齢者の介護を社会全体で支える社会保障制度です。令和元年度の町県民税などをもとに、65歳以上の皆さんの介護保険料が決定しましたのでお知らせします。

● 決定通知書を7月に郵送します

5 ページで確認してください

令和元年度の町県民税額や世帯の状況などをもとに、介護保険料の計算を行い、その決定通知書を7月下旬に郵送します。10月から消費税率が引き上げられることに伴い、低所得者の負担軽減のため、所得段階が1～3段階の人の保険料が軽減されます。

● 納期内の納付をお願いします

介護保険料を継続して、年金天引きで納めている人は、今回決定した年間保険料額から4月・6月・8月(仮徴収)に天引きした保険料を差し引いた金額を10月・12月・来年2月に年金天引き(本徴収)で納めます。4月・6月・8月の仮徴収は、前年度2月の保険料と同じです。
また、納付書や口座振替などで納めている人は、8月から来年3月まで納めます。なお、年間18万円以上の老齢(退職)年金、障害年金、遺族年金を受給している人は、年金天引きとなりますが、65歳になった人、

広域連合外の市町村から転入したなどの場合は、年金天引きの開始が半年～1年後になりますので、それまでは納付書や口座振替などで納付してください。口座振替を利用すると納め忘れもなく安心です。また、災害や失業などやむを得ない理由で、保険料を納めることが難しくなったときは、保険料の減免や納付猶予が受けられることがありますので、ご相談ください。

● コンビニで支払いができます

休日や夜間も支払えます

介護保険料普通徴収の納付書は、コンビニエンスストア(コンビニ)でも使用できるようになりました。コンビニエンスストアでの納付に対応するため、通知書と納付書はとじることができず、バラバラになりますので、無くさないようにしてください。また、次のような場合は、コンビニで使えないことがありますので、注意してください。

▶ 納期限を過ぎたもの ▶ コンビニ用バーコードが消されているもの、汚れたり、破れたりしているもの ▶ 金額を手書きで訂正したものなど
● 取り扱いコンビニエンスストア セブンイレブン、デイリーヤマザキ、ローソン、ファミリーマート、ミニストップなど



【介護保険負担限度額認定証の更新をお忘れなく】

介護保険施設を利用する際の食費と居住費の負担を軽減する負担限度額認定証の有効期限は、7月31日④までです。引き続き必要な場合は、役場保健福祉環境課①窓口で更新申請をしてください。

令和元年度の免除申請は7月から

国民年金には保険料を免除する制度があります

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合、申請をして認められると保険料の納付が免除もしくは猶予される制度があります。免除や納付猶予を受けず保険料の未納の状態が続くと、将来老齢基礎年金を受けられない場合や万一のときに障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

免除の承認期間は7月から翌年6月までです。令和元年度分（令和元年7月～2年6月分）の免除申請の受付が7月から始まりましたので、必要な人は早めに申請をしてください（申請から承認まで1か月程度かかります）。なお、所得が未申告の人は、免除審査ができませんので、住民課税務・滞納対策係で申告してください。

また、学生納付特例制度の申請も4月から受け付けを行っていますので、必要な人は申請をしてください。学生の納付猶予期間は平成31年4月から令和2年3月までの1年間です。対象外の学校もありますので詳しくは問い合わせください。

【手続きに必要なもの】

▷年金手帳または納付案内書など基礎年金番号がわかるもの ▷印鑑 ▷退職（失業）を理由とするときは「雇用保険被保険者離職票」などの写し ▷学生納付特例制度を申請する場合は在学証明書または学生証

【保険料月額納付額】

▶全額免除＝納付なし ▶3/4免除＝4,100円
▶半額免除＝8,210円 ▶1/4免除＝12,310円
▶全額納付＝16,410円 ▶納付猶予＝納付なし
▶学生納付特例＝納付なし

※3/4免除・半額免除・1/4免除を受けた期間は、上記の保険料を納めなければ、未納と同じ扱いになりますので、注意してください。

☎ 役場住民課保険年金係（☎ 82-5966）



忘れず早めに手続きをしてください

国民健康保険 限度額適用認定証・標準負担額減額認定証の更新を

現在お持ちの入院時の限度額適用認定証・標準負担額減額認定証の有効期限は、7月31日[㊦]までです。更新手続きは8月1日[㊦]から行いますので、早めに保険年金係（④番窓口）で手続きをしてください。なお、認定証は申請した月の初日からの適用となります。

【手続きに必要なもの】

▷健康保険証 ▷印鑑 ▷世帯主および対象者のマイナンバーカード（通知カード）▷窓口に来る人の運転免許証などの本人確認書類 ▷限度額適用認定証・標準負担額減額認定証（既に交付を受けている人のみ）▷90日を超えて入院している人は、それを証明する病院の領収書など

※**限度額適用認定証**とは、医療機関で受診する場合の1か月の自己負担限度額を証明するものです。この認定証を医療機関に提示することで、窓口での医療費の支払いが限度額までとなります。

※**標準負担額減額認定証**とは、入院時の食事代の減額が受けられる（住民税非課税世帯である）ことを証明するもので、認定証を医療機関に提示すると食事代が減額されます。

※限度額や標準負担額減額については、所得区分・年齢により異なりますので、詳しくは7月下旬に郵送する保険証に同封の「ひと目でわかる！国保のポイント」をご覧ください。

☎ 役場住民課保険年金係（☎ 82-5966）

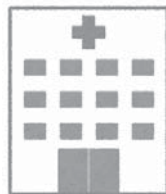
国民健康保険税の納付をお忘れなく

7月は、国民健康保険税の納税通知書が送付されます。通常は4月から翌年3月（途中で75歳に到達する人は、到達月の前月までの期間）までの資格を有する期間について、保険税が賦課されます。納付期限は、7月から翌年2月までの各月末で、年間分を8期で納付することになっています。加入している人全員が65歳以上の世帯は、原則として世帯主の年金から天引き（特別徴収）されます。

納付期限までに税を完納していない場合は、限度額認定証の交付を受けることができません。また、新しい保険証も郵送されませんので、納期内納付にご協力をお願いします。

また、保険税は指定の金融機関口座からの口座振替納税ができます。口座振替納税の場合、納付書で納める手間がかからず、納め忘れの防止にもなりますので、活用してください。

☎ 役場住民課税務・滞納対策係（☎ 82-1234）



詳しくは問い合わせください

後期高齢保険証と限度額認定証が8月に更新されます

▶被保険者証の自己負担割合の確認を

医療費の自己負担割合は、1割または3割です。前年中の所得をもとに8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定を行います。自己負担割合は原則1割ですが、同じ世帯の被保険者のいずれかの人の住民税課税所得が145万円以上の場合には、3割となります。ただし、住民税課税所得が145万円以上であっても、下記の①または②に該当する場合は、申請すると1割負担となります。

- ①同じ世帯の被保険者が2人以上の場合
同じ世帯の被保険者全員の収入合計額が520万円未満
- ②同じ世帯の被保険者が本人のみの場合（①が②に該当）
①本人の収入が383万円未満
②本人と同じ世帯の70歳から74歳までの人の収入の合計額が520万円未満

▶限度額認定証の有効期限は7月31日まで

限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は7月31日[㊦]です。限度額認定証をすでに持っている人で、令和元年度住民税が非課税世帯の人には、8月1日[㊦]から使用できる新しい限度額認定証を7月下旬にお届けします。なお、新たな限度額認定証の交付は窓口での申請手続きが必要です。

●申請に必要なもの 印鑑、被保険者証、マイナンバーカード（通知カード）、顔写真付きの本人確認書類、その他（非課税証明書や入院期間が確認できるものなどが必要な場合があります）
※世帯全員が住民税非課税の人は、入院の際の自己負担限度額や食費、居住費の一部が減額される場合があり、該当者には認定証を交付します。

▶新しい被保険者証は「うす紫色」です

現在の被保険者証（うす緑色）は、7月31日[㊦]までの有効期限となっています。8月1日[㊦]から使用できる被保険者証（うす紫色）は7月下旬に郵送（簡易書留）します。有効期間は令和2年7月31日[㊦]までの1年間です。8月1日[㊦]以降に受診するときは新しい被保険者証を医療機関の窓口に提示してください。7月31日[㊦]までに新しい被保険者証が届かない場合は、役場住民課保険年金係に問い合わせください。

☎ 役場住民課保険年金係（☎ 82-5966）

ピックアップ

まちのお知らせ&情報

INFORMATION

購入対象者が確認してください

消費税率引き上げに伴い プレミアム付商品券を発行



10月に実施される消費税率・地方消費税率引き上げに伴い、住民税非課税の人、乳幼児のいる子育て世帯の消費に与える影響を緩和するため、全国一斉にプレミアム付商品券が発行されます。

【購入対象者】

①令和元年度の住民税（均等割）が課税されていない人
※住民税未申告者、住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族等、生活保護受給者を除く。

▶購入限度額 1人2万円（商品券2万5千円分）
▶販売単位 1冊4千円（500円分の商品券10枚綴）
▶申請書の発送 7月下旬発送予定
▶申請の受け付け 8月から開始予定
▶購入引換券の発送 8月下旬から順次発送予定
▶商品券の購入 10月から開始予定

②平成28年4月2日から令和元年9月30日までの間に生まれた子が属する世帯の世帯主

▶購入限度額 対象の子ども1人につき2万円（商品券2万5千円分）

▶販売単位 1冊4千円（500円分の商品券10枚綴）
▶購入引換券の発送 8月下旬から順次発送予定
▶商品券の購入 10月から開始予定
※②の場合申請は不要です。
※詳細は、対象となる可能性がある人への通知のほか、8月号以降の広報、町のホームページで随時お知らせします。



☎ 役場保健福祉環境課（プレミアム商品券申請窓口）
（☎ 82-1232）





おいしいお米に育ちますように

添田小学校児童が田植え体験

添田小学校5年生46人が6月6日、伊原行政区のボランティアグループ「じゅう人会」の皆さんに教わりながら田植え体験をしました。裸足で田んぼに入り、みんなで一列になって、丁寧に苗を植え付けていく児童たち。「泥の感触が気持ちよかった」「まっすぐ植えていくところが難しかった」と感想を口にしていました。



↑初めての泥の感触に歓声をあげる児童もいました

災害が起きたとき家族はどこにいる？

男女共同参画推進セミナー「わたしたちの防災講座」

オークホールで6月6日、ママのための防災会議1Ⅲいとしま代表の佐藤倫子さんを講師に防災セミナーが行われました。いっどこで発生するかわからない災害。平日の昼に地震が起きたと想定し、家族がどこにいるのか、どの手段でどこへ避難するかなどを具体的に考え、改めて身の回りのことを見直す機会となりました。



↑男女では支援物資の要望が違うこともわかりました

木とふれあって楽しく遊びました

木とあそび！キッズ Wood Land

6月8日、添田木材で衣・食・住研究会主催のイベント「キッズ Wood Land」が行われました。会場には朝から多くの子どもたちが来場し、木を削って世界にひとつだけのマイ箸を作ったり、巨大なピタゴラ装置で遊んだりしました。また、今年は平成筑豊鉄道のミニちくまる号も登場し、子どもたちを楽しませていました。



↑木のボールを転がすと、きれいな音が鳴ります

世代を超えて、地域で楽しく交流

津野小学校でふれあい教室

津野小学校で5月29日、児童13人と地元長生会や元気倶楽部の皆さん約40人が参加して世代間交流が行われました。交流会では、カロリングとシャッフルボードといったニュースポーツで楽しいひとときを過ごした皆さん。昼食では給食と学校自慢の石窯で焼いたピザを食べながら会話を弾ませ、親交を深めていました。



↑児童がルールを教えながらニュースポーツに挑戦

自主財源を確保し、住みよいまちに

県税職員辞令交付

5月20日、皆さんが納めている町税の公平で適正な負担を図り、滞納解消を進めるため、福岡県から派遣された4人の職員に、藤田季弘副町長から辞令が手渡されました。町税は、充実した住みよいまちづくりのために欠かせない大切な貴重な財源です。町は、県と連携し、積極的な滞納解消への取り組みを実施します。



↑藤田副町長から県職員に、辞令が手渡されました

元気いっぱい、若さあふれるプレー

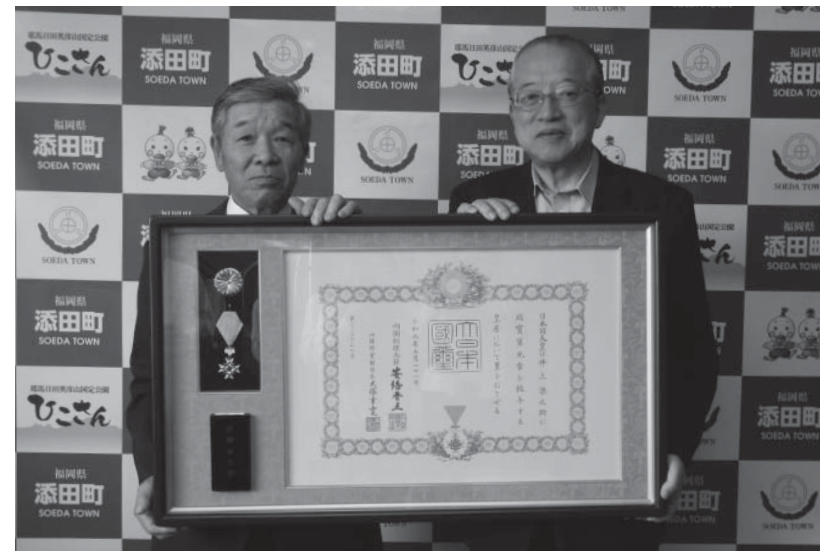
老人クラブ連合会春のスポーツ大会

照りつける日差しで、朝から汗ばむ陽気となった5月24日、老人クラブ連合会の春のスポーツ大会がそえだドームとそえだサン・スポーツランドで行われました。グラウンドゴルフとゲートボール、輪投げの3種目に分かれて元気いっぱいプレー。日ごろの練習の成果とチームワークを発揮し、楽しい一日となりました。



↑強い日差しの中、グラウンドゴルフで熱戦を展開

↓38年間、強い使命感と責任感、そして郷土愛を持って消防団員として活動をした井上さん㊤



井上準之助さんに瑞宝単光章

春の叙勲

昭和39年から平成15年まで38年間の長きにわたり添田町消防団で防災活動に取り組んできた、元第2分団長の井上準之助さん(庄西)が春の叙勲で瑞宝単光章を受章しました。「昭和46年の添田中学校校舎の火災や、昭和61年の落合地区の山林火災では、延焼を食い止めようと必死の思いで消火活動にあたった」と当時を振り返る井上さん。平成13年から分団長を2年間務め、平成14年には消防庁長官表彰で永年勤続功労章を受章しました。「今回の受章は家族はもちろんのこと、地域の皆さんの支えのおかげ。今後も感謝の気持ちを忘れずに精進していきたい」と語っていました。

梶原茂敏さん藍綬褒章を受章

春の褒章

添田町消防団副団長として、昼夜を問わず住民の生命と財産を守るため、献身的に防災活動に務めている梶原茂敏さん(上中元寺)が藍綬褒章を受章しました。梶原さんは昭和52年に添田町消防団に入団し、平成22年に第3分団長、平成26年からは副団長として、現在も地域の安全や若手の育成に力を注いでいます。「栄えある章をいただき、天皇陛下にお会いできたことは大変光栄でした」と喜びを語る梶原さん。「町は2年続けて豪雨災害が発生している。地域防災の要として添田町消防団一丸となって、災害のないまちづくりに尽力していきたい」と気を引き締めていました。

↓「今回の受章におごることなく、町や地域に貢献していきたい」と力強く決意を語る梶原さん㊤



↓石谷さんは「佐藤さんの思いを胸に、夢の実現に向けて勉学に励みたい」と語っていました



広報そえだ6月号の8ページ(「山ほととぎす」杉田久女俳句大会の写真上の説明)に誤りがありました。正しくは「英彦山には杉田久女や高千穂峰女、高浜牛尾などの多くの俳人たちの句碑が残されています」です。おわびして訂正します。

未来へはばたく学生を応援

給付型奨学金交付者決定通知式

添田町出身の佐藤知也さんからの寄付金による添田町佐藤知也給付型奨学金の決定通知交付式が6月1日、オークホールで行われました。今回は、岡山理科大学1年の山下絵梨香さんと宮崎大学1年の石谷碧里さんの2人が選ばれました。また、添田町奨学金奨学生に6人が決定し、6月9日、田川市で決定通知書交付式が行われました。代表して長崎国際大学1年の井手上愛海さんに寺西町長から決定通知書が手渡されました。



↑添田町奨学生決定通知交付式

7月生まれ
HAPPY
BIRTHDAY

おめでとう



ゆう
平尾 悠ちゃん
7月26日生 ①・真木

1歳おめでとう♡元気に育って
くれてありがとう♡風くんと仲
良くね!!



ぜんしろう
木下 善照ちゃん
7月20日生 ①・真木

三兄弟の末っ子です☆これから
も元気にすくすくと育ちますよ
うに(*´ω`*)

8月生まれは、7月17日㊦
までに投稿ください!



3歳までのお子さん
募集中です

お子さんの写真にメッ
セージを添えて、役場総
務課広報・秘書係まで持
参してください。下記の
アドレスから、メールで
投稿することもできます。

㊦ 役場総務課広報・秘書
係(☎ 82-1231)

Eメールは①お子さんの写真 ②お子さんの氏名 ③名前
の読み方 ④誕生日 ⑤年齢 ⑥行政区 ⑦メッセージ(50
文字以内) ⑧保護者の連絡先を送信してください。

送信先
koudojyouhou@town.soeda.fukuoka.jp

官民連携で稼ぐ観光の町へ

添田町観光商社研究会を発足



↑来年度末までに調査、検証を行う予定です

官と民が連携し、観光分野での利益や雇用の創出を図るため、添田町観光商社研究会が発足しました。6月18日、役場で商工会や観光ガイドの会の代表者などが参加して設立総会が開催されました。今後は、多様な関係者による観光商品づくりや情報発信などを行っていきます。

県大会ベスト8の快進撃

少年野球チーム・添田フリーズ



↑今年創立25周年の添田フリーズの選手たち

少年野球チームの添田フリーズが6月8日から久留米市で行われたJ A共済杯で県ベスト8となり、寺西町長に報告に訪れました。1、2回戦を突破した添田フリーズは、九州大会出場をかけ臨んだ準々決勝で1点差で惜敗しましたが、次の大会が楽しみな快進撃を見せてくれました。

第25回 参議院議員通常選挙

㊦ 添田町選挙管理委員会 (☎ 82-1231)

●投票日 **7月21日㊦ 7時~18時** ※本町では投票終了時刻を2時間繰り上げています。

●期日前投票

7月5日㊦~20日㊦ 8時30分 ~20時 場所/役場1階

▷不在者投票

県が不在者投票施設として指定している病院や老人ホームなどの施設に入院または入所している人は、その病院や施設で不在者投票ができます。また、仕事や旅行などで選挙期間中名簿登録地以外の市区町村に滞在している人は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会 で不在者投票ができます。

▷郵便投票

身体障害者手帳や戦傷病者手帳、介護保険証を持ち、一定の要件を満たしている人は、郵便で投票ができます。投票をする場合は、事前に手続きをする必要がありますので、選挙管理委員会に問い合わせてください。

▷選挙権年齢

満18歳以上(平成13年7月22日までに生まれた人)



- ①政治家は有権者に寄付を「贈らない」
- ②有権者は政治家に寄付を「求めない」
- ③政治家から有権者への寄付は「受け取らない」

禁止されている主なもの

▷お祭りへの寄付や差し入れ ▷地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ ▷秘書等が代理で出席する場合の葬式の香典 ▷葬式の花輪、供花 ▷落成式、開店祝の花輪 ▷入学祝、卒業祝 ▷お歳暮やお年賀 ▷町内会の集会や旅行などの催し物への寸志や飲食物の差し入れ

徹底しよう
「三不運動」

必ず行くけん 投票!



文芸歳時記



【俳句 天籟通信添田句会 大池青湖選】

仕切られし謎めく先や麻のれん 諫山 静香
根回しのうまい男の更衣 ころもがえ 鈴鹿 雅子

初夏の風置かれしまゝの白磁かな 安永 藻香

あちこちと含み笑いの花石榴 手嶋くみえ

変革を好まざること山あじさい 武田 晴子

散歩にも黄泉を背負うや桐の花 池 三太

平成の果つる空なり花菖蒲 西 加予

【短歌 春扇短歌会 筑紫支社】 大池みどり

水涸れて流れ細りし里川に 大塚 富江

岩石の頂覆ふ山霧の 白鷺一羽漁りてをりぬ 大塚 富江

晴るることなくひと日が暮るる 五十嵐田鶴

今朝の陽は雲に隠れてもやもと 平井 朝子

英国より英語の便り届きたり 桜美しと讃へてゐたり 木村 寛子

深刻に話せる友にちいちゃいと 言ひて二人で笑ひあふなり 福富 廣枝

瑞々しき太き大根短冊に 切りて吊るせばしづく滴る 荒巻ミサ子

【俳句 投稿】 田植ゑする次は平地に移りたり 濱田イサオ

自家製の南瓜サラダ湯気がたつ 寺本 紀子

窓明けて初夏の風受け深呼吸 本川ミツ子

引馬野の古りておぼろな松並木 島津余史衣

大股でボス猿歩く初夏の風 柴田 一世

柿若葉夫の寝息のととのえり 斎藤智寿子

二の丸の茶屋へ誘ふ花卯木 天野ユキ海

懐かしき歌に聞き惚れ梅雨晴れ間 立花 克明

【短歌 投稿】 紫陽花を花瓶に生けて梅雨まぶか 常の暮らしが潤ふように 櫻木マサ子

驟雨くる彦山川の対岸の たなびく煙も早や見えざりし 独活山強実

ついて来い今はついてく吾が家の身 淋しくもありうれしくもある 中富 泰州

梅花の候鳥の群来落花累々 時満ちて僅の実我に残せり 仲摩 直子

●8月号に掲載する俳句・短歌・川柳を募集します

7月17日㊦までに役場総務課に連絡してください。

※投稿は1人一句まで。俳句・短歌・川柳の区分を書

いてください。

㊦ 役場総務課広報・秘書係 (☎ 82-1231)



教育のひろば



読書に親しむ環境づくりを
添田町立図書館では
こんなことをしています

町立図書館では、子どもから大人まで読書に親しむ環境づくりに取り組んでいます。

▼ブックスタート 4か月児にファーストブックとして絵本をプレゼントしています。

▼おはなし会 未就学児向け、保育園、小学校、町立図書館で虹の会の皆さんが年齢に合わせた読み聞かせを行っています。



↑虹の会によるおはなし会

▼学校図書館支援 子どもにとって身近な小中学校図書館では保護者や地域の人からなる学校図書館支援スタッフの皆さんが環境整備や本の紹介、読み聞かせなどを行っています。また、町立図書館から学級文庫の貸出もしています。

▼体験講座 中・高校生に職場体験やボランティア体験などを行っています。

▼読書会 大人の読書会や文学散歩、教養講座などを行っています。

▼読書感想文募集 夏休みには小学生に読書感想文の募集をしています。読書ボランティアの皆さんが選考した作品を表彰しています。



↑読書感想文の表彰の様子

▼読書手帳 読書記録ノート希望する人に渡しています。

他にも科学読み物と実験をあわせた理科読体験、ボードゲームを楽しむ会などで子どもから大人まで一緒に楽しめる取り組みを行っています。



↑大人も子どもも楽しめます

読書は家族で楽しめます。読書に親しむ環境づくりを通して多くの皆さんに読書の楽しさを伝えたいと考えています。この夏、図書館で心に残る本と出会ってみませんか。



☎ 添田町立図書館 (82-4800)

第1回 住民と議会のカタリ場 ～未来会議～

▶と き 7月12日(金) 19時～20時30分

▶と ころ オークホール／参加無料・申込不要

▶対 象 者 どなたでも参加できます

▶内 容 ①議会報告②テーブルトーク

☎ 添田町議会事務局 (82-4001)



者の皆さんに、パソコンなどの情報機器の利用を支援するITサポート養成講習会です。

▼とき 8月22日(金)、9月3日(火)、7日(土)、12日(金)、26日(金)

▼ところ 福岡県総合福祉センター クロバープラザ(春日市)

▼対象者 障がい者支援に意欲があり、障がい者ITサポートとして活動できる人(初心者可)

▼内容 身体障がい者にパソコン操作などのサポートをするため、各種身体障がい者へ対応できるようなパソコンの知識を学びます

▼受講料 無料

☎ 公益財団法人福岡県身体障害者福祉協会 (092-584-6067)



再就職のための看護技術セミナー(採血・注射編)

▼とき 8月28日(水) 13時30分

▼ところ 総合せき損センター(飯塚市)

▼定員 10人/受講料千円

▼申込期限 8月7日(火)

▼申込方法 電話または福岡県看護協会サイトで申し込み

※対象者など詳しくは問い合わせ

ひとり親家庭対象就業・養育費出張相談会

▼とき 8月9日(金)10時～15時

▼ところ 添田町役場1階

※予約優先ですので、事前に連絡ください。

☎ ひとり親サポートセンター飯塚プラランチ (0948-21-0390)

司法書士による相続・遺言相談会

▼とき 8月3日(土)10時～15時

▼ところ 立岩交流センター(飯塚市)

▼相談方法 面談相談(1件30分/予約優先、定員あり)

▼相談料 無料

▼予約受付期間 7月10日(水)～8月2日(金)

▼予約電話番号 0570-783-544

☎ 福岡県司法書士会事務局 (092-722-4131)



試験・募集

しゃくなげ荘調理人募集

▼勤務時間 8時間または6時間/週休2日

▼時給 千円～千300円

※調理師免許があれば、なお良し。※保険、有給休暇あり。通勤費支給。

☎ しゃくなげ荘 (85-0123)

▼子供たちにおいしい給食を、給食調理員を募集します

町立小学校に勤務する学校給食調理員を募集します。

▼勤務日 月に10日程度(学校から要請のある日)

自衛官採用試験

▼募集項目 第3回自衛官候補生

▼試験日 8月3日(土)、4日(日)

▼試験会場 陸上自衛隊小倉駐屯地(北九州市)

▼受験資格 18歳以上33歳未満

▼申込期限 7月23日(火)

☎ 自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所 (0948-22-4847)

福岡県職員(民間企業等職務経験者)採用試験

▼試験日 8月25日(日)

クアハウス 夏期学生アルバイト募集

▼内容 プールの監視、館内清掃

▼採用期間 7月20日(土)～8月31日(土) 8時30分～17時15分

▼時給 814円

▼募集人数 1人(男性)

☎ クアハウス (82-5061)

研修・講習会

介護未経験者向け入門研修

【A日程(5日間)】

▼とき 9月1日(日)、8日(日)、15日(日)、22日(日)、29日(日)

▼ところ 中間市中央公民館(中間市)

【B日程(5日間)】

▼とき 11月5日(火)、6日(水)、7日(木)、8日(金)、12日(土)

▼ところ 直鞍産業振興センター IADOX(直方市)

【A日程・B日程共通】

▼内容 介護に関する基本的な知識

▼対象者 介護未経験の人

▼定員 50人(先着順)

▼参加費 無料

☎ 福岡県社会福祉協議会 (092-584-3310)

ITサポート養成講習会

移動の困難な在宅等の障がい

▼とき 11月5日(火)、6日(水)、7日(木)、8日(金)、12日(土)

▼ところ 直鞍産業振興センター IADOX(直方市)

【A日程・B日程共通】

▼内容 介護に関する基本的な知識

▼対象者 介護未経験の人

▼定員 50人(先着順)

▼参加費 無料

☎ 福岡県社会福祉協議会 (092-584-3310)



人権について考えてみませんか

7月は同和問題 啓発強調月間です



7月1日(日)～31日(金)の1か月間は「同和問題啓発強調月間」です。平成28年度に部落差別解消推進法、平成31年3月には福岡県で「部落差別の解消の推進に関する条例」が施行されました。町でも、一人ひとりが人権・同和問題を正しく理解し、意識の高揚を図れるよう、職場・街頭啓発などの取り組みを実施し、差別のない明るいまちづくりを進めていきます。

●期間中の主な取り組み

▷街頭啓発 ▷職場啓発 ▷啓発チラシの配布 ▷人権啓発のぼり旗の設置 ▷町内小・中学生を対象にした人権作文・標語・ポスターの募集 ▷人権講演会の開催など

人権講演会を開催します

●と き 7月25日(金) 19時～

●と ころ オークホール

●入場料 無料/手話通訳あり

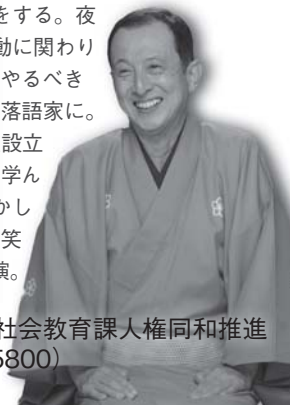
●託 児 あり(有料/7月16日(火)までに要予約)

●講 師 露の新治 さん

●演 題 「しんちゃんのお笑い人権高座」

露の新治さんプロフィール

元来落語家になりたかったが、サラリーマンや家業の手伝いをする。夜間中学校設立運動に関わり「やりたいことをやるべきだ」と教えられ、落語家に。また、夜間中学校設立運動に関わる中で学んだ人権感覚を生かして「しんちゃんのお笑い人権高座」を口演。



☎ 教育委員会社会教育課人権同和推進係 (82-5800)

人の動き

5月末日現在（ ）は前月比

- 人口 9,755 人（－28人）
- 出生 3 人
- 男性 4,595 人（－12人）
- 死亡 19 人
- 女性 5,160 人（－16人）
- 転入 14 人
- 世帯数 4,692 世帯（－10世帯）
- 転出 26 人

相談

- 心配ごと相談（そえだジョイ／10時～15時）
7月16日☎、8月6日☎
- 補聴器相談（役場ロビー）
7月10日☎（13時～）、7月12日☎（15時～）
- 無料法律相談会
（福岡法務局田川支局／13時～16時）
7月9日☎、8月13日☎
※利用条件あり。詳しくは問い合わせください。
☎ 法テラス福岡（☎ 050-3383-5502）
- こころの健康相談（田川保健福祉事務所／予約制）
7月9日☎（10時～）、25日☎（14時～）
☎ 田川保健福祉事務所健康増進課（☎ 42-9307）
- 女性の健康相談・不妊相談（福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所／要予約）
7月3日☎、8月7日☎（13時30分～16時30分）
☎ 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所健康増進課健康増進係（☎ 0948-29-0277）

納期限のお知らせ

- 7月31日☎が納期限です
▷固定資産税（2期）
▷国民健康保険税（1期）
▷後期高齢者医療保険料（1期）
☎ 役場住民課税務・滞納対策係（☎ 82-1234）

事件事故発生状況

5月の事件発生状況（ ）内は昨年同月比		
種 類	発生件数	今年の累計
オートバイ盗	0（－1）	0
性犯罪	0（±0）	1
車上ねらい	0（±0）	1
空き巣・忍び込みなど	0（－1）	1
5月の事故発生状況（ ）内は昨年同月比		
種 類	発生件数	今年の累計
事故発生（物件＋人身）	13（－2）	67
死亡者	0（±0）	2
負傷者	3（＋2）	18

英彦山夜の昆虫観察会

- ▶とき 7月27日☎ 19時30分～21時
- ▶ところ 英彦山野営場内／小雨決行
- ▶服装 長ズボン、靴
- ※子どもは保護者の同伴が必要です。
- ☎ 英彦山野営場管理運営委員会
花村さん（☎090-7459-1927）

懐中電灯や虫めがねがあればより楽しめるよ



●気軽に参加してください

令和元年度 第1回 歴史的風致報告会

●とき 7月27日☎ 13時30分～15時

●ところ オークホール／参加無料・申込不要

●内容
【第1部】歴史的風致維持向上計画の進捗報告
【第2部】添田町の庭園について
報告者・講師：役場まちづくり課歴史文化財係
☎ 役場まちづくり課歴史文化財係（☎ 82-5964）



①登記事項証明書などの土地所有者が確認できる書類 ②住民票などの森林所有者の住所が確認できる書類 ③売買契約書などのその森林を伐採する権利を有することが確認できる書類 ④字図や森林計画書などの伐採区域が確認できる図面 ⑤その他町長が必要と認める書類
☎ 役場地域産業推進課林業振興係（☎ 82—5962）
LINEでのお知らせ
LINE@
ははじめました
友だち募集中心
友だち追加

すると、歓遊舎ひこさんでのイベントやお得な情報を、いち早く知ることができます。LINEの「その他」→「友だち追加」から、ID@920jxcjsで検索またはQRコードで追加してください。
☎ 歓遊舎ひこさん（☎ 47—7039）
クアハウス
お盆の営業時間
▼期間 8月13日☎～15日☎
▼営業時間 9時30分～17時
☎ クアハウス（☎ 82—5061）
ありがとうございました（敬称略）
○添田町社会福祉協議会へ
▼香典返し ▼藤寄昭男（上落合）

そえだ花火大会

●とき 8月3日☎
オープニング19時 花火大会20時
※荒天の場合は4日☎に順延（花火のみ）。

●ところ そえだサン・スポーツランド

※当日は交通規制にご協力ください。
※花火大会の翌日早朝からの清掃ボランティアを募集しています。詳しくは問い合わせください。

☎ 役場まちづくり課観光振興係（☎ 82-1236）

二）▽（故）出光千之（添田西）
▽（故）小森チサ子（新城）
▽（故）内山等（岩瀬）
○特別養護老人ホームそえだへ
▼慰問 ▼寿浦みどり（川崎町）
○錦風荘へ
▼慰問 ▼伊藤麗子（添田中）▼三丸十七子（添田中）▼田代律子（田川市）
（令和元年6月14日現在）

●対象者には案内状を送付します

添田町敬老会

☎ 役場保健福祉環境課福祉・高齢者支援係（☎ 82-1232）



●とき 9月15日☎・16日☎祝

▷15日☎ 大字添田、庄

▷16日☎ 大字津野、英彦山、落合、榊田、中元寺、野田、町内高齢者施設

●ところ オークホール

●対象者 75歳以上の人（昭和20年4月1日以前に生まれた人）

イベント

親子で楽しくフラワーアレンジメント教室



▼とき 8月9日☎10時～13時
▼ところ オークホール
▼講師 長副佐希子さん（1級フラワーデザイナー）
▼対象者 3歳以上の子どもとその親
▼定員 20組／参加費無料
▼募集期限 7月31日☎
☎ オークホール（☎ 82—2559）
Beer Market
in 飯塚

▼とき 7月26日☎～8月6日☎ 11時～22時
▼ところ JR新飯塚駅前広場
▼内容 全50種類のビールから皆さんが選んだ30種類が会場にやってきます。その他、飲食店や婚活イベント、保護動物の譲渡会などを行い、人と人、人と店、人と動物を繋ぎます
※詳しくは問い合わせください。
☎ 小さな天使Cub（☎ 0949—32—8709）

お知らせ



10月1日から消費税の軽減税率が始まります
10月1日の消費税と地方消費税10％への引き上げと同時に、飲食料品（酒類・外食を除く）と新聞（定期購読契約・週2回以上発行）の税率を8％とする軽減税率制度が実施されます。新しい仕入税額控除の方式に対応

世襲戦隊カズクマンⅢチケット好評発売中
家族とは…勇気とは…照れずに向き合っ、楽しいお茶の間劇です。
▼とき 8月2日☎ 18時30分（18時開場）
▼ところ オークホール
▼入場料 2千円／全席自由
※未就学児の入場はご遠慮ください。
☎ オークホール（☎ 82—2559）

あなたの愛が笑顔に献血にご協力お願いします
▼とき 8月16日☎10時～12時30分、13時30分～16時
▼ところ 添田町役場
▼対象者 体重50キロ以上の人で、男性17～69歳、女性18歳～69歳
※65歳以上の人は、60～65歳に献血経験がある人に限ります。
☎ 役場保健福祉環境課健康対策係（☎ 88—8111）



伐採届を提出するときは書類添付が必要です
森林の荒廃の原因となる無秩序な伐採を防ぐことを目的として、立木を伐採する際には、森林所有者や事業者が「伐採及び伐採後の造林の届出」（伐採前）と「伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告（伐採後）」を提出することが森林法で義務付けられています。今後は次の書類の添付が必要になりました。
▼伐採届への添付書類



ます。
▼料金 ▼町内70歳以上、身体障害者手帳（1・2級）100円（事前に申請が必要です）▼町内者1120円▼町外者11340円
▼受付時間 ▼火曜～日曜13時～20時 ▼休館日を除く月曜日、8月13日～15日、1月1日～3日13時～16時
▼休館日 第2・4月曜、12月29日～31日
☎ そえだジョイ（☎ 82—2600）

たすけてー!!



犯罪から子どもを守るために くるみ保育園で防犯訓練

6月4日、くるみ保育園と子育て支援センター合同で、防犯訓練が行われました。訓練には落合と津野、英彦山の駐在所に勤務する警察や、添田警部交番、田川警察署の警察が協力。凶器を持った不審者が保育園に来たという想定で、危機迫る中保育士がさすまたで応戦しました。その間に園児を避難させ110番通報し、警察が犯人を確保。また、防犯教室では、園児たちが、不審者が近付いてきたときの対処法などを教わり、大きな声で「助けて!」と叫ぶ練習もしました。最後は、白バイやパトカーに乗せてもらい、カッコよく記念撮影をし、笑顔で訓練を終えていました。

広報そえだ 町長室

平成29年7月5日水曜日。AM10時、添田町役場町長応接室で、日田彦山線の利用客増加の取り組みとして、共同でイベントを行おうとトップ会談を行った。東

峰村の澁谷博昭村長の呼びかけで、日田彦山線の採銅所駅、香春駅を抱える、加治忠一香春町長（当時）、筑前岩屋駅、宝珠山駅を抱える澁谷村長、そして西添田駅、添田駅、歓遊舎ひこさん駅、豊前杵田駅、彦山駅を抱える私、寺西明男添田町長であった。▼JR九州が日田彦山線をしっかりと応援し、厳しいながらも運行してもらっている。我々自治体も頑張っているが、今まで以上に頑張り、住民の足であり、観光まちづくりに必要な鉄道を守るため、応援しようと言う事からの取り組みであった。▼手始めに景気づけのイベントを考え、多くの利用客を呼び込む、確実かつ収益の上がる提案もあった。具体的には各町村で持ち帰って、沿線自治体にも呼びかけて行おうとの事で、北橋健治北九州市長には加治町長が、手嶋秀昭川崎町長（当時）には寺西が、原田啓介日田市長には澁谷村長が趣旨を説明し取り組む事として、昼食を取り解散、それぞれの町村へと戻った。▼それからが、連絡もつかない大豪雨、激甚災害である。多くの人命を失い、家屋・田畑も流され、打ちひしがれた状況であった。もちろん、日田彦山線も被害を受けた。ご承知の通り添田駅から夜明駅間が甚大な被害を受けた。国・県・市町村の必死の努力により、復旧が進んでいる。しかし、日田彦山線の添田駅から夜明駅間は災害復旧の緒にすらついていない。当然列車は不通である。非常に責任を痛感するところである。▼各地においても、災害が多発している。人命最優先で防災対策等に取り組んでいる。「自分の身は自分で守る」、早めの避難等が鉄則である。我々はしっかり住民の皆さんをサポートし、正確な情報と安全安心な周辺整備を行わなければならない。▼先月は、KBC九州朝日放送（株）と「防災パートナーシップに関する協定」を締結した。災害時の添田町の情報を迅速に皆さんに周知するための協定である。「災害は忘れた頃にやってくる」「災害は忘れず毎年やってくる」、備えあれば憂いなしである。平時もしっかり防災意識を持っていきましょう。

●防災無線放送内容確認サービス（☎ 88-8555）火災については、☎ 42-0119 におかけください。

広報
そえだ

令和元年7月号

7
2019



◇発行／添田町 ◇編集／総務課
〒824-0691 福岡県田川郡添田町大字添田 21-51 番地
☎ 0947-82-1231 FAX0947-82-2869
ホームページ <http://www.town.soeida.fukuoka.jp>

◇印刷／丸五印刷株式会社
※広報そえだは再生紙を使用しています